



7月10日(日)

第24回参議院議員通常選挙

投票に行こう むだにしないで その一票



第24回参議院議員通常選挙の選挙日程は、正式決定前の内容となっており、選挙期日（投票日）を7月10日(日)と想定して掲載しています。選挙期日（投票日）が変更になった場合は、投票できる人の要件や期日前投票の期間が変更されることがありますので投票所入場券や選挙公報で確認をお願いします。

◎公示日

6月23日(木)

◎選挙期日（投票日時）

7月10日(日) 7時～20時

※第9投票区『白樺の家』と
第12投票区『札幌内高原館』
は7時～18時。

投票できる方

選挙期日(投票日)当日、満18歳以上（平成10年7月11日までに生まれた方）の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方

※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

他の市町村から転入してきた方	◎登別市で投票できる方 平成28年3月22日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方
	◎登別市で投票できない方 平成28年3月23日以降に転入の届け出をした方 ※前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	平成28年6月10日までに市内転居の届け出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。 ※6月11日以降に市内転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

期日前投票について

仕事などで選挙期日（投票日）に投票所に行けない方は、次の場所で選挙期日の前日まで投票することができます。

中央期日前投票所（市役所第2庁舎1階）

期 間	時 間
6月24日(金)～7月9日(土)	8時30分～20時

鷺別期日前投票所（鷺別公民館1階）

期 間	時 間
7月7日(木)～9日(土)	8時30分～19時

投票所入場券を忘れずに

※紛失などにより持参できない方も投票することができます。

※入場券の裏面は宣誓書となっていますので、期日前投票に来る方は、事前に記載することができます。

不在者投票

一時的に他市町村に滞在している方や指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方、選挙期日に18歳に達する方が選挙期日前に投票する場合は、不在者投票になります。

郵便などによる不在者投票制度

身体に重度の障がいがある方、介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎⁰⁵9143)